

●送迎時の駐車場の仕方について

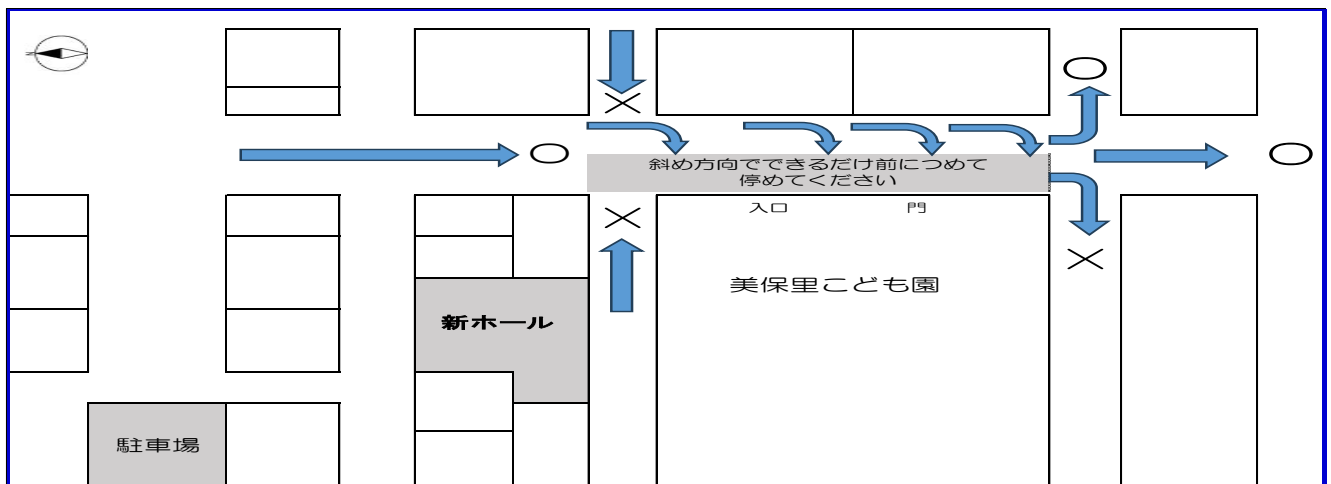
送迎時の車の数が増え、大型化していることもあり、町内とりわけこども園近隣の方には大変ご迷惑をかけ、たびたび苦情を頂戴しているところです。こども園前の駐車は北側からのみ侵入し、南へ出る一方通行となっております。よりスムーズな車の往来ができ、駐車場の渋滞が少しでも緩和できればと思います。出来るだけ、徒歩、自転車での通園をよろしくお願いいたします。

こども園といたしましては、今後とも車の誘導等事故防止に努めていきたいと思っております。ご協力よろしくお願いいたします。(正門を出るときは必ずお子様と手をつなぎ、誘導の時は車の窓を開け指示に従ってください)

通勤の都合上、車でこられる方は、事故防止と、近隣の迷惑にならないよう、近隣の家の玄関前や車庫前には絶対に止めないようにして下さい。

- ・町内はスピードを落としてください。
- ・停車中はエンジンを必ず切ってください。

(ご自分以外の方がお迎えに来る場合も、この旨お伝え下さるようお願い致します。)



4、保育料その他徴収金について

- ・ 保育料は毎月金融機関を通じて当園への納入になります。口座の残高をご確認下さい。
(引き落とし日は基本10日です) 月によって変動します。別紙参照
保育料以外に保護者会費、月間絵本代(全員)主食代(幼児クラス)は毎月金融機関を通じて納入になります。アルバム代(5歳児1月~2月)写真代(0~4歳児)教材、その他等は現金での徴収になります。
- ・ 退園の場合は早めにお知らせ下さい。在籍の方は1日も登園なき場合も保育料を納入しなければなりません。

5、給食について

- ・ 完全給食ですので主食はいりません。
- ・ 主食費は1か月遅れで集金いたします。
- ・ 幼児クラスの市外児童は、1か月4800円の給食費が必要となります。(今後変動有)
- ・ アレルギー体質のお子さんは、「食物アレルギーについてのお尋ね」にお答えください。食品の除去が必要な方は、必ず医者の食事除去の指示書、及び保護者の除去食対応申請書を提出して下さい。その後も医師の指示に従って、最低でも1年に1度再評価を受けてください。また除去を解除するときも解除申請書の提出をお願い致します。(指示書、申請書は保育園にあります)。